

高知労働局発表
令和元年8月29日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業安定課

課長 大崎 祐一

地方職業安定監察官 宮崎 福男

電話 088-885-6051

報道関係者各位

平成30年度のハローワークのマッチング機能に関する 業務の評価・改善の取組（実績）について

公共職業安定所（ハローワーク）においては、国が直接運営する無料の職業紹介機関として雇用のセーフティネットを担い、更なるマッチング機能の強化を図るため、平成27年度から①PDCAサイクルによる目標管理及び業務改善の推進、②ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価の実施及び公表による積極的な業務改善の推進、③全国的な業務改善に向けた取組の強化に努めているところです。

このたび、高知労働局（局長 古田 宏昌）は、平成30年度の県下ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価の結果等についてとりまとめましたので公表します。

◆平成30年度の高知県内各ハローワークにおける取組結果に対する総合評価◆

「ハローワーク 就職支援業務報告（平成30年度）」・・・（別紙）参照

- ・高知所 取組結果に対する総合評価 …「良好な成果」
- ・須崎所 取組結果に対する総合評価 …「標準的な成果」
- ・四万十所 取組結果に対する総合評価 …「標準的な成果」
- ・安芸所 取組結果に対する総合評価 …「標準的な成果」
- ・いの所 取組結果に対する総合評価 …「良好な成果」

※総合評価は、労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け、そのグループ内で比較し評価したもの。なお、評価は4つの類型に区分（1：非常に良好な成果、2：良好な成果、3：標準的な成果、4：成果向上のための計画的な取組が必要）としている。

＜参考資料＞

- （1）ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（ハローワーク総合評価）の

概要…別添1

- （2）ハローワーク総合評価の評価指標の構成…別添2

- （3）ハローワーク総合評価の評価方法…別添3

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 主要指標に対する取組

主要 3 指標（就職件数、充足件数、雇用保険受給者早期再就職件数）の目標達成のため、紹介担当部門における重点求職者の選定、求職者担当者制による能動的マッチングの推進、各支援コーナーの特色を生かした各種セミナーの開催、誘致企業や人材不足業種を中心とした面接会の開催などを重点的に実施し、3 指標とも目標を達成することができました。

・求職者担当者制実施状況

【実績】 重点求職者新規登録件数 3,675 件、就職件数 3,011 件、就職率 81.9%

（うち雇用保険受給者 新規登録件数 1,838 件、就職件数 1,065 件、就職率 57.9%）

・面接会（ミニ面接会、管理選考を含む）開催状況

【実績】 開催回数 72 回、参加企業 116 社、参加者数 537 人、就職件数 120 件

・各種セミナーの開催状況

【実績】 開催回数 242 回、受講者数 2,650 人

・求人充足会議開催による求人充足支援実施状況

【実績】 支援対象求人件数 482 件、求人数 1,167 人、紹介件数 1,429 件（紹介率 122.4%）、充足件数 195 件（充足率 16.7%）

② 正社員求人の確保、正社員就職件数底上げの取組

正社員求人の確保については、事業所訪問による求人開拓時や窓口での求人受理時に正社員求人のメリット等を説明し、正社員求人への転換促進を積極的に行いましたが、目標数値を 4.9% 下回りました。

正社員就職については、求職者担当者制によるきめ細かな相談支援、求職者ニーズに適合すると思われる求人の選定による応募勧奨など能動的なマッチングに取り組んだ結果、目標を達成することができました。

当所の正社員求人倍率は 1 倍を下回っており、求職者においては正社員求人のニーズが高いことから、引き続き求人開拓や正社員求人への転換促進を図る等により正社員求人の確保に努めることとします。

③ 中長期的な職員の資質向上に向けた取組

職員の業務スキル向上を図る取組として、雇用関係助成金に関する研修を実施したほか、職業相談等に必要となる労働関係法令に関する知識を高めるため、労働基準行政との共同研修を実施しました。

(2) サービス改善・業務改善を図った事項

当所では、平成30年6月に拡充開設した「人材確保コーナー」において、「ふくし分野」と「建設・警備・運輸分野」を対象に支援を開始し、人手不足分野における求人充足支援の強化を図りました。また、下半期に求人充足率向上のための取組みを見直し、求人者担当者制によるきめ細かな充足支援を実施することにより、求人充足率42.0%と一定の成果を上げることができました。

「建設・警備・運輸分野」については、求職者が少なく充足が困難な状況が続いているため、引き続き専門コーナーによる人材不足分野の充足支援に取り組むことが必要と考えています。

(3) 今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

求人充足会議、フォローアップ会議については、定期開催ができていなかったため、今後は実施体制を見直し、求人充足会議（早期あつせん対象求人の選定）⇒フォローアップ会議（求人担当者制による支援）⇒求人者への助言指導、と連動した取組とし、定期開催することで充足率アップを目指します。

(4) その他業務運営についての分析等（数値は、いずれも「常用」）

平成30年度の新規求職者は、対前年比で4.0%の減少と、平成23年度以降9年連続の減少となり、併せて、相談件数（対前年比▲3.0%）、紹介件数（対前年比▲6.0%）、就職件数（対前年比▲0.4%）も減少となりました。

当所管内においても県下同様、新規求職者の減少に伴う相談件数・紹介件数・就職件数の減少傾向が続いており、引き続き、管内の雇用動向に留意しつつ、求職者の窓口誘導や地方公共団体等と連携したハローワーク各種サービスの周知等による新規求職者の開拓の取組等により、相談件数、紹介件数の底上げを図り、就職件数の向上を目指すこととします。

2 総合評価（※）

良好な成果

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 マッチング関係業務の成果（主なもの）

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険 受給者 早期再就職 件数	満足度 (求人者)	満足度 (求職者)	求人に 対する 紹介率	求職者 に対する 紹介率	生活保護 受給者等の 就職件数	障害者の就 職件数	マザーズ重 点対象者の 就職率	正社員 求人数	正社員 就職件数	介護・看護・ 保育分野 就職件数	生涯現役 窓口での 65歳以上の 就職件数
実績	7,271	7,842	2,361	90.4%	93.2%	19.0%	18.7%	442	387	92.3%	19,595	3,706	1,489	188
目標	6,982	7,455	2,203	90.0%	90.0%	20.5%	19.1%	444	375	92.1%	20,609	3,462	1,340	74
目標達成率	104%	105%	107%	100%	103%	92%	97%	99%	103%	100%	95%	107%	111%	254%

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

ハローワーク須崎 就職支援業務報告（平成30年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 各指標に対する取組

当所では、就職件数、充足件数及び雇用保険受給者の早期再就職件数の目標達成を最重要と考え、求職者担当者制による支援、チャンス求人（求人条件の緩和を行って充足の可能性を高めた求人情報誌）の発行、正社員求人化の働きかけや求人条件緩和に向けた助言・指導、雇用保険受給者の早期再就職意欲の喚起などの取組を行いました。

特に、求職者担当者制では登録者の確保に努め、積極的な求人情報の提供、能動的なマッチングを行った結果、登録者数 218 名、就職者数 157 名、就職率 72%と高い就職率を上げることが出来ました。

また、雇用保険受給者の早期再就職については、再就職手当の支給予定額を個別に試算したリーフレットを初回認定日に手交し、職業相談部門において説明することで、早期再就職意欲の喚起に努めました。

結果として、就職件数は目標の 760 人に対して実績 793 名と目標を達成できましたが、充足件数は 710 件に対して 688 件、雇用保険受給者の早期再就職件数は 330 名に対して 289 名と目標には届きませんでした。

要因として、チャンス求人の発行は年間発行回数の目標 45 回に対し、46 回発行することができたものの、掲載数は目標 200 件に対し実績 172 件、求人充足数は目標 100 件に対し実績 59 件と振るわなかったことから、求人条件緩和指導を積極的に行い掲載数を確保するとともに、チャンス求人の配付をリーフレット棚だけでなく、受付でも配布するなどし応募者数の増加、充足数の増加へと繋げて参りたいと考えます。

② 中長期的な職員の資質向上に向けた取組

当所では、中長期的な職員の育成を図る観点から、PDCAサイクルを全職員に浸透させるべく、月 2 回日報管理表を回覧し現在の状況分析、今後取り組むべき課題等の共有に努めています。

また、統括職業指導官を中心として適宜業間研修等を行うとともに、2 月に職業相談部門と管理課合同で相互の業務研修を行うことなどにより、職員の資質向上に努めています。

（2）サービス改善・業務改善を図った事項

条件緩和求人コーナーを設け、求人条件の緩和が出来た求人については、変更前と変更後の条件が分かるように表記した上で掲載を行うことで、応募意欲を高め求人充足に繋がられるよう取組を行っています。

(3) 今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

就職件数が目標を達成出来たのに充足件数が達成出来なかった要因としては、管内の求職者が管外の求人に流れていることが要因の一つとして考えられるため、正社員求人化の勧奨や賃金を始めとした求人条件緩和の取組みを積極的に行っていき、魅力ある求人の確保に努めたいと考えています。

また、雇用保険受給者の早期再就職については、認定日の職業相談部門における全員面接について検証することとし、希望職種別認定日を活かした求人情報の事前準備等の取組みにより初回認定は95%以上、2回目以降は90%以上の面接実施率を目標にしたいと思います。

(4) その他業務運営についての分析等

当所の新規求職者は平成23年度の4,039名をピークとして、年々減少しており平成30年度は2,379名と▲1,660名、▲41.1%の大幅な減少となり、平成29年度比の1年間だけでも▲264名、▲10.0%の減少となりました。

こうした中、就職者数は平成29年度の821名から平成30年度は793名と▲28名、▲3.4%減少したものの、求職者数の減少幅より低く抑えることができました。

今後とも求職者数の確保のため、求人情報検索者への受付窓口での声掛けや、就職支援セミナーの受講勧奨などに取組み、また、1名でも多くの方が就職できるよう求職者担当者制への積極的な登録及び個別就職支援、魅力ある求人の確保及び求人者担当者制による求人充足への取組み等に力を入れたいと思います。

2 総合評価 (※)

標準的な成果

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 マッチング関係業務の成果 (主なもの)

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険受給者早期 再就職件数	満足度 (求人者)	満足度 (求職者)	求人に対する 紹介率	求職者に対する 紹介率	正社員求人数	正社員就職件数	生活保護受給者 等の就職件数
実績	793	688	289	93.9%	95.6%	13.5%	14.4%	1,934	361	38
目標	760	710	330	90.0%	90.0%	14.9%	15.1%	1,950	300	18
目標達成率	104%	96%	87%	104%	106%	90%	95%	99%	120%	211%

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

ハローワーク四万十 就職支援業務報告（平成 30 年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 各指標に対する取組

当所では、求人充足数と就職件数の目標達成に向けた取組を重点事項とし、求人者には求人条件緩和の働きかけにより、条件緩和した求人の所内掲示や応募前の職場見学等の求人充足サービス充実を図る一方、求職者にはハローワーク職員による能動的マッチングを行い、応募勧奨を積極的に実施しました。

特に求職者担当者制によるマッチング支援について重点的に取り組んだところ、重点支援対象者数 372 人（目標 288 人）求人情報提供件数 3,519 件（目標 1,440 件）、紹介件数 450 件（目標 200 件）うち就職者が 274 人（目標 144 人）と就職件数の底上げにつなげることができました。

② 中長期的な職員の資質向上に向けた取組

職員の業務スキル向上の取組として、日常的な業務研修のほか、職業相談等に必要となる労働関係法令に関する知識を高めるため、労働基準行政職員を講師とした研修を実施しました。

（2）サービス改善・業務改善を図った事項

紹介窓口での相談希望者等に対して、窓口にお呼びする際に、個人情報保護の観点から、番号札を利用した呼び出しを実施しました。

紹介窓口利用促進のため、求人情報端末スペースへの窓口利用案内の掲示や、雇用保険支給終了後も引続き紹介窓口利用の勧奨等フォローに努めました。

（3）今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

求人充足検討会議を定期的開催し、条件緩和（フォローアップ）等の支援を行ってきましたが、求人充足件数が目標に達成しなかったことから、今後は求人者に対するフォローアップ内容の充実や求職者の反応等の求人者へのフィードバックを詳しく行うことで、「より応募し

やすい求人」となるよう支援し、求人充足サービスの改善を図り、求人充足件数の向上に努めてまいります。

また、少子・高齢、人口減少が進んでいる状況を鑑みて、生涯現役支援窓口を設置し高年齢(特に 65 歳以上)求職者の支援を強化します。

(4) その他業務運営についての分析等

当所においては、求職者の管内企業への就職割合が高いが、有効求人倍率が 0.93 倍と低いことから、県・管内の市町村・商工会議所等の協力を仰ぎながら、「応募しやすい求人」の確保に努めるとともに、企業説明会や面接会等を積極的に実施したいと考えています。

2 総合評価 (※)

標準的な成果

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 マッチング関係業務の成果 (主なもの)

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険受給者早期 再就職件数	満足度 (求人者)	満足度 (求職者)	求人に対する 紹介率	求職者に対する 紹介率	生活保護受給者 等の就職件数	正社員 求人数	正社員 就職件数
実績	1,128	938	349	90.5%	96.4%	18.6%	17.5%	47	1,514	444
目標	1,120	1,000	345	90.0%	90.0%	18.8%	19.0%	40	1,800	400
目標達成率	100%	93%	101%	100%	107%	98%	92%	117%	84%	111%

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

ハローワーク安芸 就職支援業務報告（平成 30 年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 各指標に対する取組

当所では、就職件数、充足件数、雇用保険受給者の早期再就職件数の目標達成を最重要と考え、「早期の求人求職マッチング」「求職者担当者制による支援」等再就職支援に取り組むとともに、減少する求職者の掘り起し対策として、人手不足分野である介護福祉分野にかかるミニ面接会の開催や、各自治体、関係機関、スーパー、コンビニ等へ来所誘導ポスター、ハローワーク利用ガイドファイルの掲示依頼等に取り組みました。

特に安芸福祉人材バンク等と連携実施している介護福祉分野にかかるミニ面接会では、ハローワーク窓口以外でも新聞折り込みや知人からの紹介などにより参加者があった結果、介護未経験者等の参加が 69.6%を占めるなど求職者の掘り起しに効果が見られ、県下でも東部地域は人手不足が深刻化していることもあり、自治体、病院、介護施設等から継続実施を要望されています。

また、より良いマッチングを目指した「応募前職場見学」可能な求人開拓の取組みについては、利用者から「求人票だけでは分からない会社の実態がよく分かった」などの評価をいただいております、応募前職場見学可能求人の拡大に継続して取り組んでいく予定です。

② 中長期的な職員の資質向上に向けた取組

当所では、若手職員、相談員の育成を図る観点から、全職員を対象に「労働基準法研修」（監督署と合同）「雇用保険受給者の早期再就職に向けて」等各種研修を実施しました。また、毎月 1 回各種業務の進捗状況の確認等も踏まえ、統括職業指導官が中心となって、紹介部門職員へ PDCA 管理にかかる業務の進め方等について業間研修等にも取り組みました。

（2）サービス改善・業務改善を図った事項

求人からは読み取れない事業所情報を、会社ごとに一冊の事業所ファイルを作成し、自由な閲覧はもちろん、窓口においても事業所見学へのアプローチとして説明に使用しており、求職者からは好評です。

また、事業所見学の様子として実際の仕事場面の写真や従業員へのインタビュー記事で構成された「事業所を見学してきました！」を作成、詳細な求人内容の説明を可能とし、事業所のアピールに取り組みました。

(3) 今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

平成30年度に開催したミニ面接会については、4回開催しましたが、介護分野等では予定より参加者が少なく、早期の広報や開催方法の工夫など、求人充足支援とともに、より多くの求職者の皆様に参加していただけるよう改善を図ることとします。

また、来所者や、求人検索機の利用者が減少傾向にあるため、対外的なハローワークサービスメニュー、窓口相談にかかる広報周知や、応募前見学可能求人、条件見直し求人、急募求人、各種セミナー・訓練案内等、所内フロアでの掲示広報方法の見直し等を行い、窓口利用者の拡大、相談、紹介件数の増に取組む予定です。

(4) その他業務運営についての分析等

当所管内は、高知県の中でも人口減少、高齢化が急速に進んでおり、管内の主要産業である第3次産業（介護福祉分野、飲食・接客サービス等）、第1次産業（農業、施設園芸等分野）等を含めあらゆる分野で深刻な人手不足が生じている状況です。

平成30年度は、豪雨災害もあり経済活動にも打撃がみられたなか、就職件数、充足件数ともに目標を達成できたのは、求職者担当者制による支援、求人充足会議を活用した能動的マッチング等が効果的であったと分析しております。

今後は、引き続き求職者担当者制によるきめこまかな相談支援の取組みや、事業所訪問等による条件緩和指導、詳細な求人内容の把握等に重点をおき、できるだけ多くの正社員求人の受理、正社員就職に取り組んで参ります。

2 総合評価（※）

標準的な成果

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 マッチング関係業務の成果（主なもの）

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険受給者早期 再就職件数	満足度 (求人者)	満足度 (求職者)	求人に対する 紹介率	求職者に対する 紹介率	障害者の 就職件数	正社員 求人数	正社員 就職件数
実績	688	610	229	90.7%	95.9%	12.8%	17.2%	37	1,015	231
目標	680	605	245	90%	90%	14.6%	18.8%	34	1,100	250
目標達成率	101%	100%	93%	100%	106%	87%	91%	108%	92%	92%

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

ハローワークいの 就職支援業務報告（平成30年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 各指標に対する取組

当所では、就職件数と求人充足数の目標達成に向けた取り組みを最重点事項とし、日常の基本業務の徹底のほか、重点求職者に対する求職者担当制によるマッチング支援、ミニ面接会の開催などを積極的に実施しました。その結果、就職件数・充足数をはじめとする主要指標及び重点指標において、雇用保険受給者の早期再就職件数を除き、いずれも当初の目標を達成することができました。

特に、ミニ面接会は年間で21回開催し、利用者が104人、うち就職者が41人の実績となり、就職数、充足数の底上げにつなげることができました。この取り組みは、参加企業からも好評をいただいております。

② 中長期的な職員の資質向上に向けた取組

職員の業務スキル向上の取組として、各種助成金に関する研修を実施したほか、職業相談等に必要となる労働関係法令に関する知識を高めるため、労働基準行政等との共同研修を実施しました。

（2）サービス改善・業務改善を図った事項

初めてハローワークを利用される方に対して、ハローワークのサービス内容の周知を図るため、既存のサービスメニュー案内パンフレットの見直しを行いました。

（3）今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

当所においても、求人の増加傾向、求職者の減少傾向は続くと言想されており、管内の製造業や医療・福祉など人手不足業種においては人材の確保が重要な課題となっていることから、引き続き、人手不足業種を中心に求人充足支援に重点を置いた取組を進めていくとともに、求人担当者制、求職者担当制を活用したきめ細かなマッチング支援や、好評をいただいているミニ面接会を積極的に実施するなど、求人者・求職者ニーズを踏まえたサービスを展開していきます。

また、雇用保険受給者の早期再就職件数が目標値を下回ったため、雇用保険受給者に対して、早期再就職のメリットの周知や、正社員求人の確保、求職者担当制によるきめ細やかなマッチング支援等を強化していきます。

なお、前年度から課題となっていた、庁舎内の各種案内掲示や求人情報誌・各種リーフレットの等の配置については、利用者にとってよ

りわかりやすい掲示（内容）となるよう改善を行ったものの、まだまだ不十分であるため、引き続き、庁内のレイアウト及び情報内容の見直しを行うこととします。

（４）その他業務運営についての分析等

当所においては、求職者の管外企業への就職割合が約４７％と高いため、引き続き、求人担当者制による管内企業求人の積極的な充足支援のほか、管内企業のＰＲや企業説明会、ミニ面接会の開催等を、管内の市町村・商工会等とも連携しながら、積極的に実施したいと考えております。

２ 総合評価（※）

良好な成果

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

３ マッチング関係業務の成果（主なもの）

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険受給者 早期再就職件数	満足度 (求人者)	満足度 (求職者)	求人に対する 紹介率	求職者に対する 紹介率	障害者の 就職件数	正社員求人数	正社員就職件数
実績	1,627	1,208	324	95.0%	100.0%	20.7%	19.7%	79	2,145	718
目標	1,575	1,115	360	90.0%	90.0%	21.0%	21.1%	66	2,000	650
目標達成率	103%	108%	90%	105%	111%	98%	93%	119%	107%	110%

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率

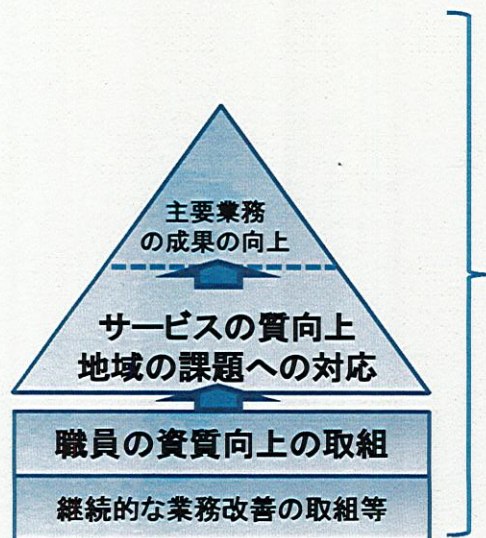
ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 (ハローワーク総合評価)の概要

【別添1】

ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善(ハローワーク総合評価)の取組を、平成27年度から実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 従来の取組(就職率等の**主要指標**に基づくPDCAサイクルによる目標管理)を拡充し、
 - ①業務の質に関する**補助指標**
 - ②ハローワークごとに、地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する**所重点指標**
 - ③ハローワークごとに、中長期的なマッチング機能強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進する評価項目である**所重点項目**を**新たに設定**し、目標管理を実施。



ハローワークのマッチング機能の 総合評価・利用者への公表

- 業務の成果について毎月公表
→各労働局が所管ハローワークの主要指標の実績を毎月公表
- 年度終了後、業務の成果(主要指標・所重点指標)や質(補助指標)、職員の資質向上・業務改善の取組(所重点項目)の実施状況を踏まえ、ハローワークごとに総合評価を実施。
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11のグループに分け、同一グループ内で相対評価
- ハローワークごとに総合評価結果及び業務改善の取組等をまとめ、各労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- 総合評価結果を、労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

評価結果に基づく 全国的な業務改善

- ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、評価結果をもとに、本省・労働局による個別のハローワークへの重点指導や好事例の全国展開を実施
 - ①評価結果に基づき、本省から、労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ②一定の基準に該当するハローワークは改善計画を作成、本省・労働局が重点指導
 - ③好事例は全国展開
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

1 全ハローワーク共通の評価指標(主要指標・補助指標)

(1)主要指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、特に中核業務の成果を測定する評価指標

- 就職者数
- 求人充足数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

(2)補助指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する評価指標

- 求人・求職者に対する満足度
- 求人・求職者に対する紹介率

2 地域の雇用課題等に応じてハローワークごとに選択する評価指標(所重点指標・所重点項目)

(1)所重点指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する評価指標

- 生活保護受給者等の就職件数
- 障害者の就職件数
- 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数
- ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数
- 公的職業訓練修了3ヶ月後の就職件数
- マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率
- 正社員求人数
- 正社員就職件数
- 介護・看護・保育分野の就職件数
- 建設分野の就職件数
- 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数
- その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標

(2)所重点項目

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組に関する評価指標

- 職員による事業所訪問の実施
- 職員による計画的なキャリアコンサルティング研修の受講
- 個別求職者担当制の実施
- 業務改善を図った取組の共有
- 他所と連携した広域労働移動の取組
- 地方公共団体との連携の推進
- 各種業務研修の実施

ハローワーク総合評価の評価方法

【別添3】

ハローワーク総合評価は、年度単位で実施し、

- ①労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け、
- ②年度終了後に、ハローワークごとに評価指標の実績を点数化し、同一のグループ内で相対評価を行う。

- ① 評価指標(主要指標・補助指標・所重点指標)ごとに、年度当初に定めた目標への達成状況を基に、点数を付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント化係数



〇〇ハローワークの
A指標のポイント

(例) A指標のポイント化係数が100点、目標達成率が105%とすると、 $100点 \times 105\% = 105点$ がA指標の点数となる。

- ② 評価指標(主要指標・補助指標・所重点指標)の目標達成率が100%以上の場合等に、点数を加点する。

(例) 上記①のA指標の目標達成率は105%なので、105点に加え、10点を加点。

- ③ 評価指標(所重点項目)の実施状況を基に、点数を付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合に、取組ごとに点数を付与。

- ④ ①～③の点数を合計し、ハローワークごとに、総点数を計算する。

○ 11グループのうちの同一グループ内で、ハローワークごとに、総点数を比較の上、4段階（「非常に良好な成果」、「良好な成果」、「標準的な成果」、「成果向上のため計画的な取組が必要」）の相対評価を行う。